

今後のスケジュール及び意見聴取方法について

令和 8 年 9 月 9 日
宮崎河川国道事務所

河川整備計画策定に係る手続きについて

- 「大淀川水系河川整備計画」の策定にあたり、河川法に定める法的手続きに則り、「大淀川水系河川整備計画【変更原案】」に対する関係住民の意見聴取を行います。

大淀川水系河川整備計画【変更原案】作成・公表

河川整備計画【変更原案】に対する関係住民の意見聴取

河川法第16条の2第4項

河川管理者は、前項に規定する場合※において必要があると認めるときは、公聴会の開催等関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。 ※河川整備計画の案を作成しようとする場合

河川整備計画【変更原案】に対する学識経験者の意見聴取
①大淀川学識者懇談会の開催

河川法第16条の2第3項

河川管理者は、河川整備計画の案を作成しようとする場合において必要があると認めるときは、河川に関し学識経験を有する者の意見を聴かなければならない。

大淀川水系河川整備計画【変更案】作成・公表

関係機関への協議（農林水産省、環境省等）

関係地方公共団体の長の意見聴取

河川法第16条の2第5項

河川管理者は、河川整備計画を定めようとするときは、あらかじめ、政令で定めるところにより、関係都道府県知事又は関係市町村長の意見を聴かなければならない。

大淀川水系河川整備計画 変更・公表

河川法第16条の2第6項

河川管理者は、河川整備計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

河川法に基づく法定手続き

今後のスケジュール(案)について

- 今後、変更原案を公表し、住民説明会等において幅広く意見を収集し、その結果を踏まえて、次回の学識者懇談会で改めてご意見を伺う予定です。

大淀川水系河川整備基本方針 変更(令和7年12月)

学識者懇談会の開催(令和8年9月9日)

… 今回

大淀川水系河川整備計画【変更原案】の公表

住民説明会の開催

意見聴取箱

多方面からの意見を収集

アンケート

インターネット

学識者懇談会の開催

… 次回

大淀川水系河川整備計画【変更案】の公表

大淀川水系河川整備計画【変更】の策定・公表

・県知事意見聴取
(宮崎県・鹿児島県)
・他省庁協議

今後の予定

➤ 公表した「大淀川水系河川整備計画【変更原案】」について、関係住民に対して以下に示すような方法で閲覧に供します。

河川整備計画【変更原案】の主要箇所への設置

河川整備計画【変更原案】を公共機関の窓口等に設置し、閲覧に供します。

※宮崎河川国道事務所、宮崎市役所、都城市役所など

河川整備計画【変更原案】概要版の作成と主要箇所への設置・配付

河川整備計画【変更原案】をわかりやすく紹介した概要版を作成し、公的機関の窓口を含む住民の方々が訪れる主要箇所などに設置し、配付を行います。

※宮崎河川国道事務所、宮崎市役所、都城市役所など

ホームページへの掲示

宮崎河川国道事務所のホームページに河川整備計画に関するページを開設し、河川整備計画【変更原案】及びその概要版を掲示します。

➤ 「大淀川水系河川整備計画【変更原案】」に関する関係住民の意見について、以下の方法で聴取を予定しています。

住民説明会の開催（説明と意見交換）

流域内の市町（宮崎市、都城市など）で整備計画【変更原案】に関する住民説明会を実施します。

整備計画【変更原案】概要版へのアンケート用紙の添付

整備計画【変更原案】概要版にアンケート用紙を添付し、アンケート方式による意見箱での意見聴取を行います。

ホームページでのアンケートページの開設

宮崎河川国道事務所のホームページに整備計画【変更原案】に関するアンケートページを開設し、アンケート方式による意見聴取を行います。

➤ 大淀川水系河川整備計画（変更原案）の公表後に広く地域住民の意見を聴取するため、下記（①～④）により意見聴取を行う。

① 住民説明会の開催

大淀川水系沿川の各市町において住民説明会を開催予定

- 宮崎市
- 宮崎市高岡町
- 国富町
- 都城市
- 小林市

※実施場所については現在調整中



開催イメージ

② 意見箱の設置による意見聴取

大淀川流域の関係機関の庁舎等に設置予定

- | | | |
|-------------------|--------------|-----------------|
| ● 宮崎河川国道事務所 | ● 宮崎市役所 | ● 鹿児島県 県庁 |
| ● 宮崎河川国道事務所 宮崎出張所 | ● 宮崎市 高岡総合支所 | ● 鹿児島県 大隅地域振興局 |
| ● 宮崎河川国道事務所 高岡出張所 | ● 都城市役所 | ● 曾於市役所 |
| ● 宮崎河川国道事務所 本庄出張所 | ● 都城市 高崎総合支所 | ● 曾於市 財部支所 |
| ● 宮崎河川国道事務所 都城出張所 | ● 都城市 高城総合支所 | |
| ● 宮崎県 県庁 | ● 小林市役所 | |
| ● 宮崎県 宮崎土木事務所 | ● 小林市 野尻庁舎 | |
| ● 宮崎県 高岡土木事務所 | ● 綾町役場 | |
| ● 宮崎県 小林土木事務所 | ● 国富町役場 | |
| ● 宮崎県 都城土木事務所 | ● 高原町役場 | |
| | ● 三股町役場 | ※設置場所については現在調整中 |



意見箱設置イメージ

➤ 宮崎河川国道事務所ホームページから大淀川水系河川整備計画【変更原案】の閲覧、原案に対する意見入力のページを設置予定

③ ホームページからの意見聴取 【宮崎河川国道事務所ホームページ】

国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所

サイト内検索

事務所案内 河川事業 **ダム再生事業** 砂防事業 海岸事業 道路事業 入札・契約 相談窓口案内 リアルタイム防災情報

河川事業ををクリック

治水・利活用・環境を兼え、生活を守り育む河川事業
豊かな地域と安全を確保するダム再生事業
火山・土砂災害から地域を守り、親鳥の自然を引き継ぐ事業
海岸を守り育てる、みやぎの海岸事業
人と暮らしを交える地ほづくり

記者発表

【07月15日】 令和8年度宮崎県道路交通環境安全推進協議会を開催します
【08月08日】 国道220号（日南市大字宮浦）の片側交互通行規制について
【08月07日】 国道220号（宮崎市小内道～日南市伊比井）の全面通行止め解除（片側交互通行へ移行）について
【08月07日】 国道220号（宮崎市小内道～日南市伊比井）の全面通行止め区間について
【08月07日】 国道220号（日南市宮浦～風田）の通行規制解除について
【08月07日】 国道220号（宮崎市小内道～日南市伊比井）の事前通行規制（全面通行止め）について

お知らせ

【07月02日】 河川 「河川愛護月間」後半戦の募集について
【08月19日】 河川 「本庄出張所だより」を発行しました！
【08月19日】 河川 「たかおき出張所だより」を発行しました！
【08月29日】 河川 「高崎出張所だより」第29号を発行しました！
【08月18日】 河川 「たかおき出張所だより」を発行しました！
【05月15日】 河川 令和8年5月 石崎浜ビーチクリーンのご案内

宮崎河川国道事務所からの防災情報

通行止め情報 水位情報 霧島火山情報 防災について

完成工事紹介 イベント情報 映像アーカイブ フォトギャラリー 委員会・会議情報

事業紹介

河川情報	ダム再生事業	砂防情報	海岸情報	道路情報
大淀川について 小丸川について 河川防災情報 各種会議・委員会関係 地域連携 河川の利用について 出張所便り	事業紹介	砂防最新情報 事業紹介 霧島火山について 高崎川について 活動情報 砂防防災情報 各種資料	海岸紹介 検討体制 事業概要 各種資料 軌跡 海岸よろず相談所 過去の情報	東九州自動車道 国道10号 国道220号 道路防災 道路の維持・修繕 無電柱化 交通安全対策（事故ゼロプラン）

国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所

サイト内検索

トップページ > 河川事業 > 大淀川について > 河川整備方針・整備計画

河川整備方針・整備計画

整備計画（平成18年3月）
整備計画（平成30年6月）
整備計画(変更原案)

河川整備基本方針・整備計画（大淀川）

河川整備については、以下のような流れで計画を策定し、策定した計画に基づき整備が進められます。

河川整備基本方針

河川整備基本方針とは、計画基本流量その他当該河川の河川工事及び維持についての基本となるべき方針に関する事項を定めたものです。

（平成15年2月策定）
（平成28年7月変更）
（令和7年12月変更）

・ [大淀川河川整備基本方針](#)

河川整備計画

河川整備基本方針に沿って計画的に河川の整備を実施すべき区間について、当該河川の河川工事及び維持に関する計画を定めたものです。おおむね20年～30年後の河川整備の目標を明確にし、個別事業を含む具体的な河川の整備内容を明記しています。

（平成18年3月策定）
（平成30年6月変更）

・ [表紙・目次](#)
・ [1. 大淀川の概要](#)
・ [2. 大淀川の現状と課題](#)
・ [3. 河川整備計画の対象区間及び期間](#)
・ [4. 河川整備計画の目標に関する事項](#)
・ [5. 河川の整備の実施に関する事項](#)
・ [6. その他河川整備を総合的に行うために留意すべき事項](#)
・ [附図](#)
・ [洪水対策に関する施工の場所（位置図）① ②](#)
・ [洪水対策に関する施工の場所（主要箇所横断面図）](#)

整備計画(変更原案) ※掲載のイメージ 【担当課：流域治水課】

※ 参考イメージのため変更となる場合があります。

▶ 大淀川水系河川整備計画（変更原案）の公表後に広く地域住民の意見を聴取するため、下記（①～④）により意見聴取を行う。

④【その他】大淀川水系河川整備計画（変更原案）概要版パンフレット（案）とご意見・アンケート用紙（案）

※ パンフレットの
イメージ

大淀川のこれからの川づくり計画について






河川整備計画【変更原案】概要版

大淀川

このパンフレットは、
「大淀川水系河川整備計画
【変更原案】」の内容を
大淀川流域にお住まいの皆様にお知らせするために
作成したものです。
大淀川のこれからの川づくり
についてご意見をお聞かせ
ください。

国土交通省 九州地方整備局・宮崎県・鹿児島県

※ ご意見記入用紙
のイメージ

皆様のご意見をお聞かせください

大淀川水系河川整備計画（変更原案） に対するご意見・アンケート 記入用紙

- ▶ 本用紙にご意見等をご記入のうえ、最寄りの公共施設等に設置しております「意見箱」へご投函いただくか、宮崎河川国道事務所宛てにFAXにてお送りください。
- ▶ また、宮崎河川国道事務所ホームページでもご意見を受け付けております。

■大淀川水系河川整備計画（変更原案）に対するご意見

⑤ 意見箇所		⑥ 意見内容 (横書きで記載してください)
章	ページ	

よろしければ、下記アンケートにご協力ください。

■記入者の情報

① 性別	☐ 男性 ☐ 女性 ☐ 回答しない
② 年齢	☐ 10代以下 ☐ 20代 ☐ 30代 ☐ 40代 ☐ 50代 ☐ 60代 ☐ 70代 ☐ 80代以上
③ 職業	☐ 会社員・公務員 ☐ 自営業 ☐ 主婦（主夫） ☐ 学生 ☐ アルバイト ☐ ()
④ 住所	() 県 () 市・町・村 () ※

※番地等は記載不要です。

ご協力ありがとうございました。

国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所 流域治水課
TEL : 0985-24-8505 (代表) FAX : 0985-24-8506

※ 参考イメージのため変更となる場合があります。

※ 参考イメージのため変更となる場合があります。